

平成30年度事業計画

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

1 基本方針

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の3つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業の積極的な展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

今年度は県および甲賀市からの第3期指定管理の3年目にあたる。中期経営計画（第Ⅲ期）を基に、国際的な情報発信の強化、魅力的な事業展開による誘客力の強化、地域産業の振興および地域の活性化に向けた取組の強化、ならびに次世代育成の取組の充実を重点的に取り組んでいく。また、陶芸の森開設30周年を迎える平成32年度に向けて、効率化・活性化された持続可能な財団運営を行う。

2 事業計画

(1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供する。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努める。

ア 公園の魅力の向上

(ア) 陶芸作品の野外展示

アーティスト・イン・レジデンス（以下「AIR」という。）事業において陶芸の森に滞在した陶芸家の創作作品を野外展示して、野外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(イ) 公園の魅力発信

泉の広場周辺には、穴窯をはじめとする薪窯が7基あり、これらの窯の構造やその魅力を広く県内外の公園利用者に伝えるとともに、各種講座での活用を図る。

イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

(ア) しがらき学ノススメ

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるよう、技法別の講座や穴窯・登り窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げた体験講座を開催する。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで集客を図る。

(イ) イベントの開催

軽スポーツ、野外ライブ、レクリエーションなど各種イベントの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。また、やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供する。

(2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業を実施するとともに、プロジェクトプランナーを交えた研究会の開催やデザイン面からの支援を行う。また、信楽産業展示館を活用した信楽陶器産業の振興事業を行う。

ア 人材育成事業

信楽に培われたやきもの技術を次世代に継承し、その伝統を保存、普及するため、信楽高等学校への支援事業をさらに強化し、各学年に応じた実習などを行う。

イ デザイン活性化事業

信楽のメーカーが製造するガーデンセットなど既存製品について、各種の加飾技法により新しい要素を加え付加価値をつけ、新たな商品の開発につなげるための表面デザインの提案を行う。

ウ 信楽産業展示館の活用

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、陶芸館と一体感のある事業展開を図ることで施設利用の活性化に努める。

平成29年度のデザイン活性化事業で制作した製品を陶器まつりの際にブースを借り、展示紹介することで地元業界へデザインの提案を行う。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア 展覧会開催事業

(ア) 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展

平成30年4月1日（日）～6月17日（日） （平成29年度からの継続事業）

本展では、戦後の前衛陶芸を率いた代表作家の熊倉順吉の陶芸を振り返り、1970年代のクラフトデザインの盛り上がりの中、信楽産地で多くの刺激を受けた数多くの「生活の中の器」を紹介する。また、新しい時代を常に表現し続けた熊倉の熱い精神に触れ、21世紀を問い直そうとする現代の若手作家たちの作品も併せて展示する。

(イ) 特別企画「世界の形象土器」展

平成30年6月24日（日）～9月24日（月）

世界の国々で作られている土器には人々の祈りが込められており、自然の中の精霊や祖霊に対して、生き抜くための祈りが土器の模様や造形になって表現されている。やきもの人々とのかかわりは、その国やその場所によってさまざまな姿を見せ、土器はそれぞれの国にとっての祈りの形が顔になる芸術のひとつといえる。

本展では、アジアのインドネシアをはじめ、オセアニアのパプアニューギニア、南米のメキシコ、ペルー、グアテマラなどの世界各地の形象土器の数々を展覧する。

(ウ) 特別展「信楽に魅せられた美の巨匠たち」展

平成30年10月6日（土）～12月20日（木）

中世古窯以来の伝統を誇る陶郷・信楽は、豊かな自然と陶土に恵まれ、焼締め陶をはじめとする特色あるやきもの文化が育まれてきた。長年にわたり人々の生活を支え続けてきた伝統と多彩な技術への興味や関心から、国内外を問わずさまざまな作家が信楽を訪れ、作陶を試みてきた。

近代陶芸の巨匠として広く知られる富本憲吉や濱田庄司、現代陶芸に大きな足跡を残した熊倉順吉や八木一夫などをはじめ、岡本太郎などの絵画や彫刻の世界で活躍した作家も信楽で作品制作に挑んできた。

彼らはどのような経緯で信楽を訪れ、どのような仕事を手掛けてきたのか。本展では、信楽にゆかりのある作家たちの足跡をたどりながら、信楽のやきもの新たな魅力を探る。

(エ) 特別企画「陶の花・FLOWERS－美術館でお花見」展／細川正廣コレクション寄贈記念「近江の

やきものの魅力」展

平成31年3月12日（火）～3月31日（日） （平成31年度への継続事業）

花は、古来よりさまざまな芸術のジャンルにおいて表現されてきた。それはやきものにおいても例外ではなく、東洋陶磁においては華やかな花を意匠化した伝統文様が器を彩る。現代陶芸においても、強い生命力、美しさ、儚さ、清々しさを漂わせる花をモチーフとする作家は多く、それぞれの思いをもって表現を行っている。本展では、「花」を入りに、さまざまな時代の陶による表現の世界を探る。

細川正廣コレクションは、大津市在住の細川正廣氏が「滋賀の地で生み出されたやきものの歴史と素晴らしさを後世にまで伝えたい」という思いから滋賀県立陶芸の森に寄贈された滋賀ゆかりの古陶磁コレクションである。平成19年度より続けてご寄贈いただき、平成29年度には100点を数えるまでになった。本展はこれを記念し、コレクションの中から約50点を選び紹介する。

(ウ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館ギャラリーは気軽に利用できる無料展示スペースとして、陶芸の森の役割や事業を理解してもらうための情報発信の場として活用してきた。今年度は信楽焼の基礎を学ぶ企画やA I R事業で滞在したゲスト・アーティスト（招聘作家）の企画展など、陶芸の森の独自性を示す展覧会を開催する。

イ 創作事業（A I R事業）

国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供する。

また、「創作研修館オープン・スタジオ」を強化し、国内外のアーティストとまちなかの陶芸作家との交流の機会を増やすことで、信楽焼の振興およびA I R事業の情報発信に努める。

さらに、国内外の類似機関との連携を強化し、文化庁「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」補助金を活用して陶芸家の派遣と受入の取組を継続実施していくとともに、国内のレジデンス機関との連携を深め、専門的人材を育成するための研究会の開催により、レジデンス運営のマニュアル化を進めるとともに、情報共有の機会を拡大するためのトークショーを開催する。

ウ 子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を「つちっこプログラム」として提供し、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や将来にわたる陶芸の森ファンの獲得を目指す。

年々、本事業への参加校は増加していることから、学校への出張授業や児童・生徒が来園して作陶する来園プログラムを継続し、さらに美術館事業として内容を吟味しながら、新規プログラムの企画を進めていく。

(4) 企画事業

展覧会関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売する。インターネットの活用により、商品の提供や販売の促進に努める。

収 支 予 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3	3	—	
事業収益	236,572	229,642	6,930	
受取補助金等	7,000	7,000	—	
雑収益	1,593	1,593	—	
経常収益計	245,168	238,238	6,930	
(2) 経常費用				
事業費	240,357	233,449	6,908	
管理費	4,311	4,289	22	
経常費用計	244,668	237,738	6,930	
(うち人件費)	98,492	96,665	1,827	
評価損益等調整前当期経常増減額	500	500	—	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	500	500	—	
税引前当期一般正味財産増減額	500	500	—	
法人税、住民税及び事業税	2,500	2,500	—	
当期一般正味財産増減額	△ 2,000	△ 2,000	—	
一般正味財産期首残高	145,632	147,632	△ 2,000	
一般正味財産期末残高	143,632	145,632	△ 2,000	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	100	100	—	
当期指定正味財産増減額	100	100	—	
指定正味財産期首残高	30,834	31,070	△ 236	
指定正味財産期末残高	30,934	31,170	△ 236	
III 正味財産期末残高	174,566	176,802	△ 2,236	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	2	-	1	-	3
事業収益	209,853	26,719	-	-	236,572
受取補助金等	7,000	-	-	-	7,000
雑収益	-	1,583	10	-	1,593
経常収益計	216,855	28,302	11	-	245,168
(2) 経常費用					
事業費用	224,268	16,089	-	-	240,357
管理費用	-	-	4,311	-	4,311
経常費用計	224,268	16,089	4,311	-	244,668
(うち人件費)	94,151	2,065	2,276	-	98,492
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 7,413	12,213	△ 4,300	-	500
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 7,413	12,213	△ 4,300	-	500
他会計振替額	5,962	△ 5,962	-	-	-
税引前当期一般正味財産 増減額	△ 1,451	6,251	△ 4,300	-	500
法人税、住民税及び事業 税	-	2,500	-	-	2,500
当期一般正味財産増減額	△ 1,451	3,751	△ 4,300	-	△ 2,000
一般正味財産期首残高	153,706	20,856	△ 28,930	-	145,632
一般正味財産期末残高	152,255	24,607	△ 33,230	-	143,632
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	100	-	-	-	100
当期指定正味財産増減額	100	-	-	-	100
指定正味財産期首残高	15,834	-	15,000	-	30,834
指定正味財産期末残高	15,934	-	15,000	-	30,934
III 正味財産期末残高	168,189	24,607	△ 18,230	-	174,566

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

平成29年度事業報告

公益財団法人 滋賀県陶芸の森

1 事業概要

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の3つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として積極的な事業の展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に努めた。

平成29年度は、県および甲賀市から第3期指定管理の2年目として、中期経営計画（第Ⅲ期）に基づき、県、甲賀市と連携して引き続き施設の適切な運営管理に努めた。また、アーティスト・イン・レジデンス（以下「AIR」という。）事業においては、文化庁の補助金を得て、海外のレジデンス機関との作家の相互派遣や国内のレジデンス機関と連携した研究会の開催など、人的な交流を推進した。さらに、陶芸の森25周年記念事業を機に改修したまちなか交流拠点「FUJIKI」を地域連携拠点として活用し、レジデンスアーティストの展覧会をはじめ、運営委員会を通じたスペースの貸出等を行うことで、地域の活性化につなげる取組を本格実施した。

2 事業実績

(1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。平成29年度の入園者数は、353,781人であった。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努めた。

ア 公園の魅力の向上

(ア) 陶芸作品の野外展示

作品の保全に努め、誰もが緑豊かな自然の中に点在する作品の魅力を再認識できるよう取り組んだ。

(イ) 公園の魅力発信

泉の広場周辺には7基の薪窯があり、平成25年度に設置した窯を利用した「しがらき学ノススメ」を開講し、講座のバリエーションを増やし、幅広いテーマを取り上げた。また、公園利用者には生きた薪窯を見てもらい、陶芸の森らしい園内散策のポイントとした。

イ 地域の観光拠点としての集客促進事業

(ア) しがらき学ノススメ（実施回数16回、参加者数 258人）

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるよう体験講座を開催した。また、地元の陶芸家を講師に招き、伝統的な登り窯で焼成を行う講座を開催した。

(イ) イベントの開催・誘致

やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供した。

信楽作家市の開催

平成29年5月2日（火）～5月5日（金・祝） 入園者数29,803人

野外音楽&フリーマーケットイベント「SIVEL WARS」の誘致

平成29年8月13日（日） 入園者数 2,955人

セラミック・アート・マーケット（県内陶芸家による展示即売会）の開催

平成29年10月7日（土）～10月9日（月・祝） 入園者数22,418人

(2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業、デザイン活性化事業、さらに信楽産業展示館での展示をもって信楽焼陶器産業の振興に努めた。

ア 信楽焼の伝統技術の継承

信楽高等学校の生徒を対象に、各学年に応じ、学校での授業とは異なる視点に立った授業を行った。信楽焼の産業製品である植木鉢への絵付けのほか、野焼き体験や登り窯焼成実習を行った。

また、「産業活性化」や「デザイン開発」、「コミュニケーション・デザイン」等の最先端で活動するプロデューサーを招き、地域の若手後継者等を対象としたトークショーを行うことで、地域産業の将来を担う人材育成に努めた。

イ デザイン活性化事業

信楽透土を使用した照明器具を取り上げ、デザインをスタジオ・アーティストとして滞在した照明デザイナーの落合勉氏に依頼して、新しい感覚の試作品を作成した。

ウ 信楽産業展示館の管理運営事業

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、信楽産業展示館の運営および施設利用の活性化に努めた。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア 展覧会開催事業

(ア) 特別企画「“うつわ”ドラマチック」展

平成29年4月1日（土）～6月11日（日） 入館者数 6,217人（平成28年度からの継続事業）

バーナード・リーチを先駆けとし、ルーシー・リーに続く作家たちは、「うつわ」を、使う「うつわ」から魅せる「うつわ」へとその美の領域を広げていった。このような流れは、戦後のさまざまな国々においてその道筋に違いがみられるが、共通する潮流としてみることができる。世界各地の陶芸家たちの「うつわ」の美を、近年活躍中の若手作家にいたるまで約150点（18か国、86作家）の作品を紹介した。

(イ) 特別企画「十人陶色－豊かな色の世界」展

平成29年6月20日（火）～9月24日（日） 入館者数 7,056人

明るくポップな色合いや落ち着いた色の深み、また白黒の対比美と焼締め陶の炎がつくる色の表情など、土と釉薬を焼くこと（焼成）から生まれる豊かな色彩は、「やきもの」独特の魅力である。本展では、国内外の現代作家の現代の色を巡る多彩な表現と豊かな色の世界を、原料や技法の解説を交えて紹介した。

(ウ) 特別展「粋な古伊万里－江戸好みのうつわデザイン」展

平成29年10月1日（日）～12月17日（日） 入館者数 6,517人

伊万里焼は、17世紀初頭から肥前国宍戸でつくられる日本初の磁器である。初期の作風は中国陶磁の影響を色濃く受けていたが、次第に日本独自のデザインが生み出された。特に18世紀以降には、庶民文化から生まれた「元禄文化」が普及したことを背景に、粋で洒落た雰囲気陶磁器が人気を呼んだ。本展では、初公開の古伊万里コレクション135点を通じて、粋な伊万里焼の驚くべき意匠（デザイン）の世界を紹介した。

(エ) 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展

平成30年3月10日（土）～3月31日（土） 入館者数 1,003人（平成30年度への継続事業）

戦後の前衛陶芸を率い、ジャズの音空間をやきものにしようとした熊倉順吉の陶芸を導入に、この企

画を通して彼の熱い精神に触れ、信楽で滞在制作した若手作家たちの作品も併せて展示した。熊倉が愛好したジャズナンバーを聴きながら陶芸作品を楽しむ展示空間をつくった。

(カ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館のギャラリースペースを活用し、子どもやきもの交流事業で制作した作品や、A I R 事業でゲスト・アーティスト（招聘作家）が滞在中に制作した作品の展覧会等を開催した。

「平成28年度ゲスト・アーティスト3人展」

平成29年4月1日（土）～4月23日（日） 入館者数 3,030人

A I R 企画展「武村和紀展－G r o w i n g 響－」

平成29年4月29日（土）～6月11日（日） 入館者数 8,912人

「つつっこ！なるほどやきものコーナー」（やきものの素材などを触って体験する展示）

平成29年6月20日（火）～7月9日（日） 入館者数 1,968人

「子どもたちの土の造形－本物との出会いから展」

平成29年7月15日（土）～8月27日（日） 入館者数 5,883人

「陶芸館・新収蔵の逸品展」

平成29年9月2日（土）～12月17日（日） 入館者数14,906人

イ 創作事業

A I R 事業として、国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供した。また、滞在作家による制作見学会や講演会などを積極的に開催することにより、地元の若手作家や信楽焼陶器業界との交流を促進した。平成29年度末で、52か国、1,211人の陶芸家、美術家らを受け入れた。

(ア) スタジオ・アーティスト 受入者数48人（日本20人、海外28人）

(イ) ゲスト・アーティスト 受入者数10人（日本4人、海外6人）

(ウ) 講演会、制作見学会の開催 10回 参加者数 219人

(エ) A I R 展の開催（甲賀市信楽町内・創作研修館ギャラリーほか）

24回 出展者数28人（日本16人、海外12人）

(カ) 国内外のレジデンス機関等との連携

文化庁からの補助金を得て、海外の3つのレジデンス機関と提携し、先方から4人の作家を招聘し、当方からも4人の作家を派遣し、レジデンス機関との人的交流を活性化した。

また、国内の4つのレジデンス機関とノウハウや情報を共有するため、「レジデンスの運営の諸課題」をテーマに研究会を開催した。併せて、A I R 事業に関係した作家による、レジデンス経験についてのトークショーを開催した。

研究会の開催 3回 出席者 46人

トークショーの開催 3回 参加者 100人

ウ 子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を「つつっこプログラム」として提供し、将来にわたる陶芸の森ファンの獲得に努めた。

(ア) 出張事業（実施回数97回、参加者数 5,661人）

学校の総合的な学習の時間における授業の一環として、地元陶芸家などが学校に出向き、子どもたちに本物の陶芸に触れる機会を提供した。

(イ) 来園プログラム (実施回数14回、参加者数 994人)

展覧会や野外展示作品の鑑賞のほか、陶芸家との対話や制作現場の見学、陶芸の森の穴窯や登り窯の見学など、信楽焼の伝統や進化し続ける現代陶芸を体感できる機会を提供した。

(ウ) 夏季研修会－教育関係者を対象とした美術館普及事業 (実施回数1回、参加者数33人)

学校教育や社会教育、美術館・博物館に携わる関係者を対象に、陶芸や美術が子どもの健全な成長に果たす役割について、実際に本物に触れるなど、実践を通して考える機会を提供した。

(エ) ねんどと遊ぶ (実施回数5回、参加者数 274人)

信楽陶芸作家協会のメンバーが講師となり、休日に来園した親子が気軽に楽しく参加できる事業を展開した。

(オ) 世界にひとつの宝物づくり事業 (実施回数 115回、参加者数 4,100人)

世界にひとつの宝物づくり実行委員会に参画し、地元の陶芸家やボランティアと連携して、子どもや障がい者に「土」という素材を用いてものを作ることの喜びや感動を体感できる創作体験プログラムを提供した。

(4) 企画事業

ミュージアムショップを運営し、展覧会関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売した。

販売数 3,920品

正味財産増減計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,006	7,526	△ 4,520
特定資産運用益	6,673	12,683	△ 6,010
事業収益	228,805,506	229,148,072	△ 342,566
受取補助金等	6,094,082	8,500,000	△ 2,405,918
雑収益	1,299,075	1,128,255	170,820
経常収益計	236,208,342	238,796,536	△ 2,588,194
(2) 経常費用			
事業費	231,330,381	235,340,495	△ 4,010,114
管理費	3,961,474	3,957,708	3,766
経常費用計	235,291,855	239,298,203	△ 4,006,348
(うち人件費)	97,134,112	96,822,492	311,620
評価損益等調整前当期経常増減額	916,487	△ 501,667	1,418,154
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	916,487	△ 501,667	1,418,154
税引前当期一般正味財産増減額	916,487	△ 501,667	1,418,154
法人税、住民税及び事業税	1,472,900	1,582,100	△ 109,200
当期一般正味財産増減額	△ 556,413	△ 2,083,767	1,527,354
一般正味財産期首残高	174,237,449	176,321,216	△ 2,083,767
一般正味財産期末残高	173,681,036	174,237,449	△ 556,413
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	6	12	△ 6
受取寄付金	50,000	-	50,000
当期指定正味財産増減額	50,006	12	49,994
指定正味財産期首残高	30,833,153	30,833,141	12
指定正味財産期末残高	30,883,159	30,833,153	50,006
III 正味財産期末残高	204,564,195	205,070,602	△ 506,407

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,503	-	1,503	-	3,006
特定資産運用益	-	-	6,673	-	6,673
事業収益	201,862,285	26,943,221	-	-	228,805,506
受取補助金等	6,094,082	-	-	-	6,094,082
雑収益	-	1,298,800	275	-	1,299,075
経常収益計	207,957,870	28,242,021	8,451	-	236,208,342
(2) 経常費用					
事業費	215,270,693	16,059,688	-	-	231,330,381
管理費	-	-	3,961,474	-	3,961,474
経常費用計	215,270,693	16,059,688	3,961,474	-	235,291,855
(うち人件費)	92,950,399	2,036,001	2,147,712	-	97,134,112
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,312,823	12,182,333	△ 3,953,023	-	916,487
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 7,312,823	12,182,333	△ 3,953,023	-	916,487
他会計振替額	5,953,657	△ 5,953,657	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,359,166	6,228,676	△ 3,953,023	-	916,487
法人税、住民税及び事業税	-	1,472,900	-	-	1,472,900
当期一般正味財産増減額	△ 1,359,166	4,755,776	△ 3,953,023	-	△ 556,413
一般正味財産期首残高	165,095,223	28,373,523	△19,231,297	-	174,237,449
一般正味財産期末残高	163,736,057	33,129,299	△23,184,320	-	173,681,036
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	6	-	-	-	6
受取寄付金	50,000	-	-	-	50,000
当期指定正味財産増減額	50,006	-	-	-	50,006
指定正味財産期首残高	15,833,153	-	15,000,000	-	30,833,153
指定正味財産期末残高	15,883,159	-	15,000,000	-	30,883,159
III 正味財産期末残高	179,619,216	33,129,299	△ 8,184,320	-	204,564,195

貸 借 対 照 表

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	17,563,339	22,579,871	△ 5,016,532
未収金	6,881,795	658,324	6,223,471
貯蔵品(販売品)	1,742,076	1,558,185	183,891
流動資産合計	26,187,210	24,796,380	1,390,830
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	30,000,000	30,000,000	—
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	64,445,585	60,632,763	3,812,822
売店改修積立資産	1,400,000	1,400,000	—
資産購入積立資産	5,021,007	4,829,385	191,622
記念事業等積立資産	4,000,000	4,000,000	—
やきもの振興基金積立資産	883,159	833,153	50,006
特定資産合計	75,749,751	71,695,301	4,054,450
(3) その他固定資産			
車両運搬具	3	9,904	△ 9,901
什器備品	656,791	695,088	△ 38,297
電話加入権	12,000	12,000	—
陶芸作品	152,577,000	152,577,000	—
その他固定資産合計	153,245,794	153,293,992	△ 48,198
固定資産合計	258,995,545	254,989,293	4,006,252
資産合計	285,182,755	279,785,673	5,397,082
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	12,607,375	10,963,908	1,643,467
未払法人税等	1,472,900	1,582,100	△ 109,200
未払消費税等	2,092,700	1,536,300	556,400
預り金	—	—	—
流動負債合計	16,172,975	14,082,308	2,090,667
2 固定負債			
退職給付引当金	64,445,585	60,632,763	3,812,822
固定負債合計	64,445,585	60,632,763	3,812,822
負債合計	80,618,560	74,715,071	5,903,489

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
県 補 助 金	25,000,000	25,000,000	—
市 補 助 金	5,000,000	5,000,000	—
寄 付 金	883,159	833,153	50,006
指定正味財産合計	30,883,159	30,833,153	50,006
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(883,159)	(833,153)	(50,006)
2 一般正味財産	173,681,036	174,237,449	△ 556,413
(うち特定資産への充当額)	(10,421,007)	(10,229,385)	(191,622)
正味財産合計	204,564,195	205,070,602	△ 506,407
負債及び正味財産合計	285,182,755	279,785,673	5,397,082